

発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書

東北電原人第8号  
2023年3月23日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
東北電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

発電用原子炉主任技術者を次のとおり選任・解任したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の26第2項の規定により届け出ます。

主任技術者の 選任・解任に係る 発電所所在地	東北電力(株)女川原子力発電所 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番	
監督に係る原子炉	女川原子力発電所第3号機	
選任・解任年月日	2023年3月1日	
選任・ 解任した 主任技術者	正	
	氏名 及び 生年月日	選任 [REDACTED]
	住所	解任 [REDACTED]
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [REDACTED] 号 [REDACTED]
	職位	[REDACTED]
職務分担	—	
選解任理由	人事異動のため	
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写	

# 略 歴 書

2023年2月末現在

氏名 XXXXXXXXXX  
 生年月日 XXXX/XX/XX 生  
 最終学歴 XXXXXXXXXX 卒業

主 な 略 歴 <sup>※1</sup>	選任要件に該当する実務内容	実務経験 <sup>※2</sup>	経験年数 <sup>※3</sup>
		—	—
		(3)	0年 8月 <sup>*</sup>
		(3)	5年 1月
		—	—
		—	—
		(3)	3年 5月
		(3)	1年 11月
		(3)	4年 0月
		(3)	1年 8月
		(4)	4年 4月
		(4)	2年 4月
		(4)	2年 8月
		(2)	(3)
現在に至る	合計実務経験年数	—	28年 8月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務<sup>(注)</sup>
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

(注) 原子炉の運転に関する業務とは、原子炉の運転に際して必要となる保安規定において定められた、運転管理、放射性廃棄物管理および放射線管理の原子力発電所の保安活動に関する業務をいう。

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

※「運転管理」を規定した保安規定の施行日が昭和58年9月20日のため、翌月の昭和58年10月から経験年数とした。

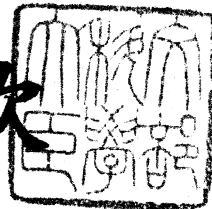
第 [redacted] 号

# 原子炉主任技術者免状

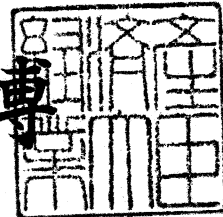
[redacted] 生

第48回原子炉主任技術者試験  
に合格したので核原料物質、核燃料  
物質及び原子炉の規制に関する法律  
第41条第1項の規定に基づきの  
免状を交付する

[redacted]  
文部科学大臣 小坂 憲次



経済産業大臣 二階 俊博



主任技術者の 選任・解任に係る 発電所所在地	東北電力(株)女川原子力発電所 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番	
監督に係る原子炉	女川原子力発電所第2号機・第3号機	
選任・解任年月日	2023年3月1日	
選任・ 解任した 主任技術者	副	
	氏名 及び 生年月日	選任 [Redacted]
	住所	解任 [Redacted]
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [Redacted] 号 [Redacted]
	職位	[Redacted]
職務分担	[Redacted] は [Redacted] のいずれかが病気, その他やむを得ない事情により, 職務を遂行できない場合に限り, 原子炉の運転に関し, 保安の監督を行わせる。	
選解任理由	人事異動のため	
添付書類	被選任者の略歴及び原子炉主任技術者免状写	

# 略 歴 書

2023年2月末現在

氏名 ██████████  
 生年月日 ██████████ 生  
 最終学歴 ██████████ 修了

主 な 略 歴 <sup>※1</sup>	選任要件に該当する実務内容	実務経験 <sup>※2</sup>	経験年数 <sup>※3</sup>
[Redacted]		(3)	1年 3月
		(3)	1年 1月
		(3)	2年 0月
		(4)	2年 0月
		—	—
		(3)	5年11月
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
		(3)	2年 5月
現在に至る	合計実務経験年数	—	14年 8月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合はグループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務<sup>(注)</sup>
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

(注) 原子炉の運転に関する業務とは、原子炉の運転に際して必要となる保安規定において定められた、運転管理、放射性廃棄物管理および放射線管理の原子力発電所の保安活動に関する業務をいう。

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

# 原子炉主任技術者免状

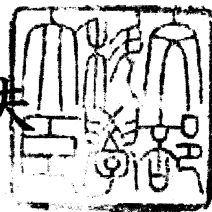
[redacted]

[redacted] 生

第52回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。

[redacted]

文部科学大臣 川端 達夫



経済産業大臣 直嶋 正行

